

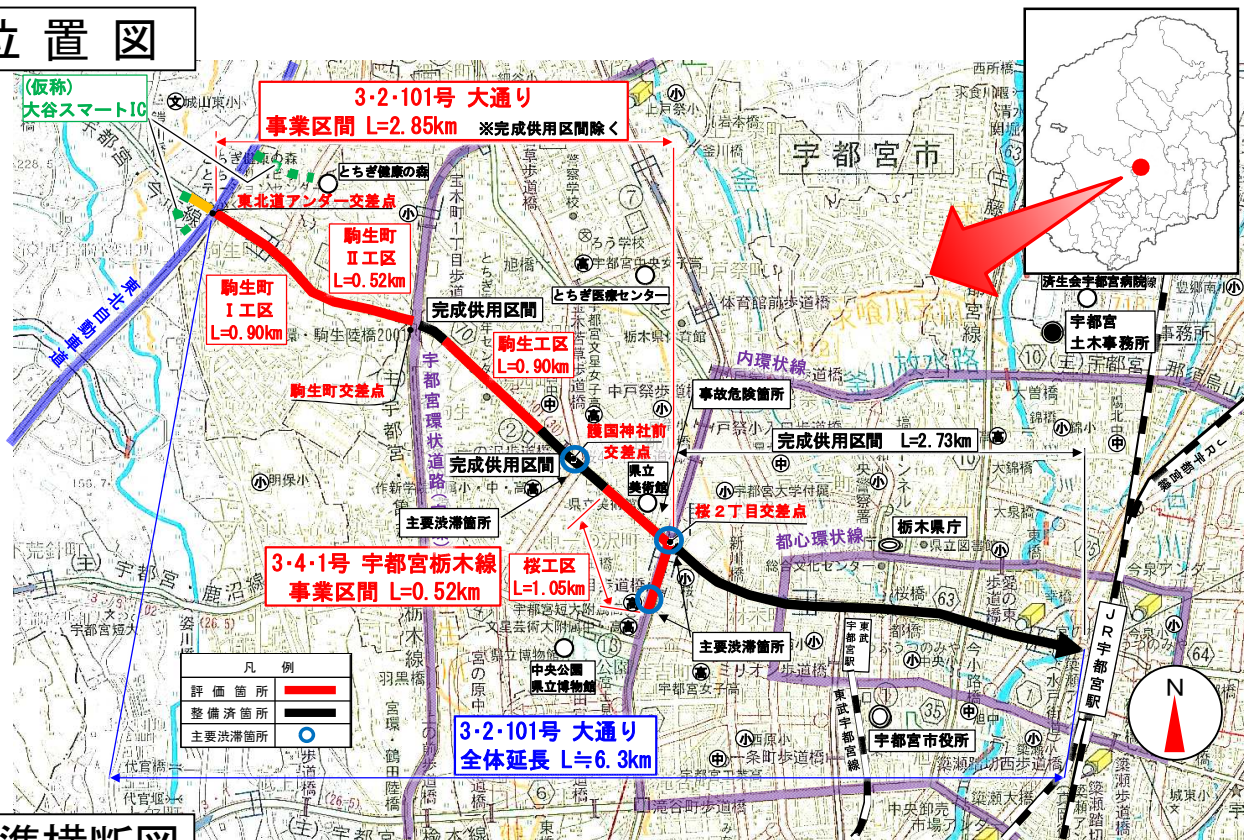
令和3年度 第3回 栃木県公共事業評価委員会 一括審議案件一覧

資料1-2

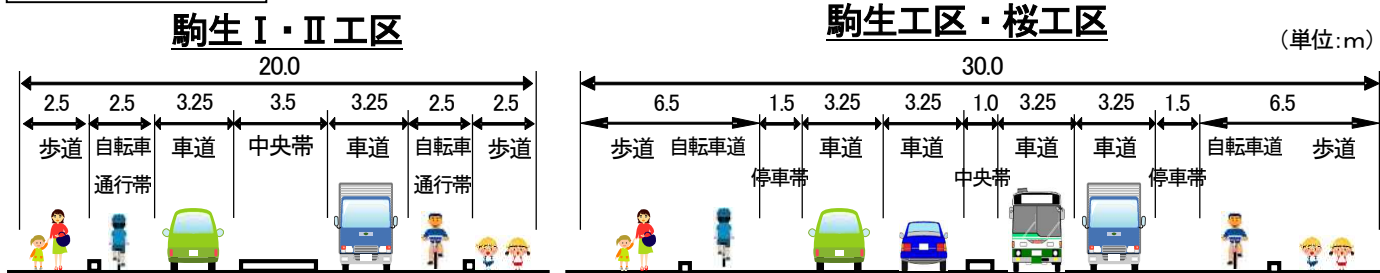
事業区分	事業名	事業延長・計画諸元	全体事業費(億円)	事業期間	事業進捗 [用地補償] (事業費ベース)	事業全体B/C	事業の主な変更点及び理由	再評価の視点	対応方針 (原案)
街路	1 宇都宮都市計画道路3・2・101号 大通り外1路線 宇都宮市駒生・桜・駒生町I・駒生町II	3・2・101号 大通り外1 路線 L=3,374m W=30.0m	(185.0) 166.5	H20 (R3) ~R8	駒生 100% [100%] 桜 80% [92%] 駒生町I 56% [73%] 駒生町II 19% [23%]	1.2	用地買収の遅れによる計画事業期間の延伸	宇都宮市の都市骨格となる3環状12放射道路のうち、JR宇都宮駅から県都宇都宮市の中心市街地を通過し、東北自動車道(仮称)大谷スマートICと接続する放射道路に位置付けられ、都市計画の諸手続きを経て事業を実施しており、既に9割が用地買収済であるため、代替案立案は困難である。このことから、引き続き現計画で事業を継続することが妥当と考える。	継続
街路	2 小山栃木都市計画道路3・4・201号 沼和田川原田線 栃木市片柳町	3・4・201号 沼和田川 原田線 L=497m W=20.0m	(17.0) 18.6	H15 (R3) ~R8	75% [83%]	1.1	用地買収の遅れによる計画事業期間の延伸	栃木市栃木地域の都市骨格となる2環状8放射道路のうち内環状道路に位置付けられ、都市計画の諸手続きを経て事業を実施しており、既に8割が用地買収済であるため、代替案立案は困難である。このことから、引き続き現計画で事業を継続することが妥当と考える。	継続
街路	3 足利佐野都市計画道路3・4・1号 前橋水戸線 足利市八柵町	3・4・1号 前橋水戸 線 L=1,865m W=18.0m	33.0	H13 (R4) ~R9	79% [87%]	1.3	用地買収の遅れによる計画事業期間の延伸	足利市・佐野市の都市間、足利市の都市内連携軸に位置付けられ、都市計画の諸手続きを経て事業を実施しており、既に9割が用地買収済であるため、代替案立案は困難である。このことから、引き続き現計画で事業を継続することが妥当と考える。	継続

事業箇所 (位置図・概要図)

位置図



標準横断面図



概要図

